

2019年4月1日  
能勢電鉄株式会社

## 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定について

当社は次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な雇用環境の整備を行うことを目的に「一般事業主行動計画」を策定し、2011年4月よりさまざまな取り組みを進めてまいりました。

このたび、第5期にあたる「一般事業主行動計画」を下記のとおり策定し、実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

### 一般事業主行動計画

期間：2019年4月1日～2021年3月31日

内容：当社独自の働き方改革の推進

目標：個人の働き方に柔軟性を持たせることで、自身の時間の有効活用や自主的な労働時間管理につながるるとともに、社員一人ひとりの仕事の成果を高め、以って会社全体の生産性を向上させることを目的として、下記2項目の取組みを実施し、当社独自の働き方改革を推進いたします。

- (1) 半日年休制度における、取得日数の上限撤廃
- (2) 時差出勤制度の導入

以 上